

2025年2月20日

一般社団法人京都社会福祉士会 役員選挙告示

一般社団法人京都社会福祉士会
選挙管理委員会

委員長 南出 裕美子
渡邊 一真

一般社団法人京都社会福祉士会役員選出規則に則り 2025 年度第 1 回定期総会から 2027 年度第 1 回定期総会までを任期とする役員選挙を下記の要領で行います。

記

1 選挙資格者及び被選挙資格者

選挙資格者及び被選挙資格者は、選挙の告示時に一般社団法人京都社会福祉士会定款第 5 条第 1 号に規定する正会員とする。

2 立候補の届出

役員選挙に立候補する者、及び推薦者は所定の様式に従い、役員立候補届を 2025 年 4 月 10 日から 2025 年 5 月 10 日の期間に選挙管理委員会に届けるか、書留で郵送する。

外部理事及び外部監事の候補者については、2025 年 5 月 16 日までに理事会が名簿をまとめて、選挙管理委員会に報告する。

3 候補者の告示

選挙管理委員会は立候補者の名簿を速やかに選挙資格者に伝達する。

4 選出方法

選挙は 2025 年度第 1 回総会（6 月 28 日開催予定）の場において、一般社団法人京都社会福祉士会役員選出規則第 7 条に従い実施する。ただし、第 3 項（1）に示す理事数は「7 名」とする。

5 選挙結果の公表

選挙管理委員会は、選挙の結果を総会時間内に発表するとともに、速やかに選挙資格者に報告する。また、再選挙を行うことになったときは、その要領も併せて、通知する。

※届出・郵送先

一般社団法人 京都社会福祉士会 選挙管理委員会

〒604 - 0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375

京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）7 階

電話：（075）585－5430

FAX：（075）585－5431

以上